

浜松市公告第566号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成24年7月10日

浜松市長 鈴木 康友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
マックスバリュ浜松立野店
浜松市南区立野町字辻95-1 外
- 2 変更した事項
大規模小売店舗の所在地
(変更前) 浜松市南区立野町字辻95 外
(変更後) 浜松市南区立野町字辻95-1 外
- 3 変更年月日
平成13年6月21日
- 4 変更する理由
土地の分筆がおこなわれたため
- 5 届出年月日
平成24年7月6日